

「木場の窓から見えるもの(元外交官の視点)」

弊社理事 石井正文(元駐インドネシア日本国大使)による
気になる海外情報を原則第2、第4木曜日に配信しています。

第102回:ウクライナ戦争停戦;一歩前進とファクト・チェック

2025年8月28日配信

■ここ一週間の間に、ウクライナ戦争を巡り、幾つかの動きがあったので、それをおさらいしておきたい。

・まず、8月15日に、トランプ大統領はアラスカにプーチン大統領を招き、対面で首脳会談を行った。

* これは、2022年2月24日にロシアがウクライナに侵攻してから、初めての対面での米ロ首脳会談。

* また、プーチン大統領の訪米も、2007年以来18年ぶり(2015年には国連総会での演説のため訪米。それから数えても10年ぶり)である。

* ICCから逮捕状を出されているプーチン大統領は、近年友好国しか訪問していないが、米国はICC非加盟国であり、ICCの裁判官に制裁を課すなど、ICCとの関係は良くないので、逮捕される心配はなかった。

* とはいえ、ウクライナ侵攻後のプーチンの訪米は、異例であり、プーチン大統領にしてみれば、国際社会で「孤立」していないと印象付ける上で、極めて有益な訪問だったと言えるだろう。

* 米側は、事前に会談の予想される成果について「現状のチェック」といった形で期待値を下げるように動いていたが、終了後の記者会見で、ゲスト側であるプーチンが先に口火を切り8分半喋ったのに対し、トランプ大統領は3分半話したのみで、「成果はあった」と言いながら具体的な内容には全く触れなかったことから見ても、端的に言えば、具体的な成果又は停戦に向けた進展は全く無かったのだと思われる。

* 実際、共同記者会見後、プーチン大統領は、ロシアにとっての「根本問題が解決される必要がある。」との従来からの主張を繰り返しており、会談で何らの譲歩も行わなかったことを確認している。

・次いで8月18日には、トランプ大統領は、ホワイトハウスにゼレンスキー大統領を迎え、プーチン大統領との会談の説明と今後の対応ぶりについて議論した。

その後、欧州首脳7人(EUのフォンデアライエン委員長、イギリスのスターマー首相、フィンランドのストウブ大統領(トランプ大統領のゴルフ仲間と言われる)、フランスのマクロン大統領、イタリアのメローニ首相、ドイツのメルツ首相、NATOのルッテ事務総長)も参加した。

■8月18日の会談前に、トランプ大統領とウイコフ特使は、「米国はNATO型の安全保障をウクライナに与える用意がある。」「プーチン大統領もそれを了解している。」と発言した。

- ・前々から指摘している通り、ウクライナがロシアの侵攻当初から一貫して求めているのは、ロシアの再侵攻がないと言うことを確保する実効的な安全保障措置の導入であり、これまでこの点について何らの発言もしてこなかったトランプ大統領がこのような発言をしたこと(すくなくとも、この問題の存在を認識したこと)は「一歩前進」と言えるだろう。
- ・ただ、その後米側の安全保障措置に対する発言は右往左往している。
 - * その後論点は、停戦後のウクライナ安全確保のために欧州が中心となって送ることを検討している「国際部隊」の在り方(厳密な意味では、ロシア侵攻再発防止策とは別の話である。)に移り、トランプ大統領はそこに米国の地上部隊を送ることは無いと明言した。但し、空からの支援は行う可能性がある、としている。
 - * 同時に、トランプ大統領は、ウクライナのNATO加盟は絶対に無理(ロシアは絶対に受けない。)と発言。これ自体は既定路線であり、驚くに当たらないが、それでは、トランプとウイコフが最初に明言した、再発防止を確保するための米側による措置とは具体的にどういうことなのか、全く明確ではない。
- ・同時に、トランプ大統領は、今後2週間以内にプーチン・ゼレンスキー首脳会談が行われ、そこで進展がみられるようなら、トランプ大統領も参加して三者会談が行われる、この点についてはプーチン大統領も了解している、と話している。
 - * 但しその後ロシア側からはそんな話は聞こえてこないし、米側もトーンダウンしている。
 - * 恐らく、プーチン大統領は、米側による再発防止策と、欧州による停戦後の国際部隊の内容が具体化するのを待ち、その上で、それを含めた議論をするために、ゼレンスキー大統領との会談に応じるつもりだと思われる。
- 従って、2週間以内のロ宇首脳会談の可能性は、どれだけ早くそれらの諸点が具体化するかにかかっている(2週間以内の実現の可能性は高くないと思われる)。

- 以上、ロシアのウクライナ再侵攻防止のための安全保障措置の重要性をトランプ大統領が理解したことは良かったが、その内容は、時間が経つにつれ、非常に弱いものになりつつあり、最終的にウクライナ側が納得するものになるかどうかは、不透明だ。
- ・逆に、ウクライナ側も納得するような内容になった場合には、ウクライナ側はその見返りとして、東部2州とクリミアのロシアへの割譲を認めるかどうかという、難しい決断を迫られることになる。(ゼレンスキー・トランプ会談で領土を巡る問題が具体的に議論されたことは、ゼレンスキー大統領も認めているし、それは、大統領執務室にロシアによる占領地を示すウクライナの地図がこれ見よがしにおかれていたことから明確だ。)トランプ大統領は、ロシアに圧力をかけるのではなく、領土割譲のカードを切りたいと考えているようだ。

・ウクライナの領土の一体性の確保(不法な侵略で領土と言う見返りを得ることは無いと言う原則)は、原理原則の問題として極めて重要であり、ロシアの今後の脅威に直面する欧州諸国にとっては譲れない一線だが、問題は、ロシアのウクライナへの再侵攻防止の為に効果的な策を米国がとることが明らかになった場合に、それを捨ててまで原理原則の問題に固執するかどうかだ。

■ともかく、ウクライナ問題は、停戦実現に向けて一歩前進したことは間違いない。

但し、今後の途は、米国のコミットメントの明確化、停戦維持部隊の具体化、領土問題への対応と、未だ山あり谷ありのいばらの道が続くことになるだろう。

その鍵は、残念ながら、問題の本質を理解せず、原理原則や一貫性からは程遠いトランプ大統領が握っている。

以上

りそな総合研究所 理事 石井正文